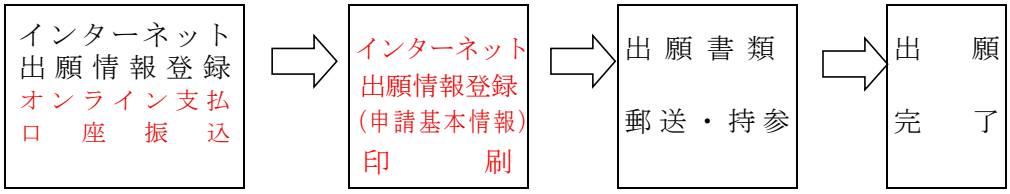
Ⅸ 共 通 事 項

1　出願手続

(1)　インターネット出願について

インターネット上で、志望学科、氏名、住所等の情報をインターネット出願情報登録し、入学検定料(18,000 円)のオンライン支払（クレジットカード、Pay-easy(ペイジー)）もしくは、口座振込を行った後、印刷したインターネット出願情報登録（申請基本情報）と他の必要書類とともに郵送または窓口に持参することで、出願が完了します。

※インターネットを利用できない場合は、**(4)手書き用の入学志願票等を使用した出願について**を参照してください。



※　入試区分ごとのインターネット出願手続きにかかる全体フローを P51 の１と P51 の２に掲載しているので参照してください。

(2)　オンライン支払について

①　オンライン支払は、クレジットカードまたは Pay-easy(ペイジー)が利用できます。

②　クレジットカードによる支払は、以下のカードが利用できます。

VISA、Mastercard®、JCB、American Express、Diners Club

③　Pay-easy(ペイジー)による支払は、以下の金融機関にインターネットバンキング口座をお持ちの方が利用できます。

（鹿児島銀行、南日本銀行、宮崎太陽銀行、肥後銀行、福岡銀行
西日本シティ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、九州労働金庫
鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫
熊本銀行、鹿児島県信用農業協同組合連合会、県内 13 農業協同組合）

Pay-easy(ペイジー)を利用される場合は、各金融機関のシステムメンテナンス等で利用できない時間帯が生じることがありますので、早めに支払を行ってください。

④　口座振込を選択した場合は、本学が指定する金融機関へお振込みください。（詳しくは、入学検定料（44 ページ）を参照してください。）

⑤　オンライン支払・口座振込みによる納入のいずれの場合も、既に納めた入学検定料は、原則として返還しません。

(3)　インターネット出願の流れ

①　学生募集要項の確認

・学生募集要項で、出願資格（または対象者）、出願期間、出願書類、出願手続等をよく確認してください。

②　電子メールの受信制限の変更（該当の場合のみ）

・電子メールの受信制限をしている場合は、以下の２つのドメイン（メールアドレスの@から後の部分）からのメールを受信できるようあらかじめ設定を変更してください。　　shinsei.pref.kagoshima.jp　　pref.kagoshima.lg.jp

③　インターネット出願ページにアクセス

・「鹿児島県立短期大学　インターネット出願」と検索または、二次元バーコードから、県公式ホームページの「鹿児島県立短期大学インターネット出願」の 該当ページにアクセスしてください。

※出願ページは出願期間の１週間前からアクセス可能になります。

※出願ページは**「クレジットカード支払い用」、「口座振込み用」、「Pay-easy 用」**に分かれています。
※入学検定料(18,000 円)の納入をオンライン支払で行う場合は**「クレジットカード支払い用」もしくは「Pay-easy 用」**にアクセスしてください。オンライン支払を利用しない場合は**「口座振込み用」**にアクセスしてください。
※鹿児島県公式ホームページに**「志望理由書」**などの様式の Word ファイルも掲載しています。

（注）出願手続きの全体フローは別紙も併せて参照して下さい。

クレジットカード支払い用	Pay-easy 用	口座振込み用ページ
④「手続案内」画面		
・内容を確認し**「ログインしないで申請する」**をクリック ・メールアドレスを入力し**「確認メールを送信」**をクリック ※入力したアドレスあてに「メールアドレスのご確認」メールが送信されます。		
⑤「申請開始」画面		
・上記④で送信されたメールに記載の URL から**「オンライン申請ページ」**にアクセス ・利用規約に同意して、**「申請に進む」**をクリック		
⑥入力フォーム「申請者の情報」画面		
・氏名・住所・連絡先や志願学科などのすべての項目に必要事項を入力し**「次へ進む」**をクリック		
⑦「支払い方法の設定」入力画面		
・**「設定する」**をクリックし、クレジットカード情報を入力し送信する。		
⑧「申請内容確認」画面	**⑦「申請内容確認」画面**	
・内容を確認し、**「この内容で申請する」**をクリック ※登録したアドレスあてに「申請受付のお知らせ」メールが送信されます。		
⑨「申請内容」画面	**⑧「申請内容」画面**	
「申請受付のお知らせ」メールに記載されている申請の詳細確認の URL をクリック ・表示された申請内容を確認し、**「申請基本情報」を印刷してください。**		
	⑨「ペイジー支払い情報」画面	**⑨口座振込**
	申請完了後、お支払い方法がメール送付されるので支払い手続きを行う。	本学が指定する口座に検定料（18,000 円）を入金する。

⑩　出願書類等の準備等

・インターネット出願情報登録（申請基本情報）　・必要書類確認表
・出願封筒おもて紙
※私費外国人留学生選抜、転学･再入学選考の場合、必要書類確認表はありません。
※「出願封筒おもて紙」はカラー印刷してください。カラー印刷できない場合は、郵便局の窓口で書留･速達の赤スタンプを押すなどしてください。他の書類は白黒印刷で構いません。
※プリンターを準備できない場合は、コンビニエンスストアのプリンターを利用するなどしてください。

⑪　出願書類の郵送等

a　第一部一般選抜を選択した場合、入学志願票の所定欄に令和９年度大学入学共通テスト成績請求票（私立大学・公私立短期大学用）を必ず同封してください。

b　入学検定料(18,000 円)を「口座振込み」で納入する場合は、納付済みが確認できる書類（ATM の取引明細書の写し、E バンクのスクリーンショットを印刷したものも可。）をインターネット出願情報登録（申請基本情報）の裏面に貼付してください。

c　「必要書類確認表」に記載された出願書類を準備し、確認欄に〇印を付けてください。
※必要書類のうち推薦型選抜・社会人選抜等で使用する「推薦書」「志望理由書」などの様式の電子データ(Word ファイル)を鹿児島県公式ホームページ(41 ページ参照)に掲載していますのでご利用ください。

d　出願書類を郵送する封筒（市販の角形２号封筒：24cm×33.2cm）を準備し、封筒のおもて側に「出願封筒おもて紙」をしっかり貼付してください。

e　出願書類とａ、ｂ、ｃの書類をｄの封筒に入れ、出願期間内に届くように郵便局の窓口で「書留・速達」により発送してください。（県立短期大学の窓口に持参することでも可）
《出願締切》郵送の場合：出願期間最終日の消印有効（転学･再入学選考は最終日の 16 時必着）
持参の場合：出願期間最終日の 16 時まで

(4)　手書き用の入学志願票等を使用した出願について（インタネット出願ができない場合）

①　インターネットが利用できない場合は、インターネットでの出願情報（志望学科、氏名、住所等）の登録は行わずに、インターネット出願で作成・印刷する以下の書類については、学生募集要項に添付された手書き用の様式(60～64 ページ)を使用して作成してください。
・入学志願票　・受験票　・入学志願者写真票　・必要書類確認表　・出願封筒おもて紙
※私費外国人留学生選抜、転学･再入学選考の場合、必要書類確認表はありません。
※学生募集要項をホームページからダウンロードした場合は、手書き用の様式を「片面印刷」して使用してください。
※「４　入学志願票(手書き用)の記入上の注意」(44～45 ページ)をよく読んで記入すること。

②　出願書類の郵送等については、(3)⑪を参照してください。
※出願書類郵送の際は、郵便局の窓口で、出願書類を郵送する封筒に書留・速達の赤スタンプを押してください。

２　入学検定料

第一部受験者	18,000 円　(一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜、転学・再入学)
第二部受験者	18,000 円　(一般選抜、特別推薦型選抜、社会人選抜、有職者特別選抜、転学・再入学)

入学検定料の納入方法は次のとおり。

(1) インターネットによる出願情報登録の際に、オンライン支払により納入する。

・クレジットカード又は Pay-easy(ペイジー)が利用可能（詳細は出願手続(41 ページ)参照）

(2) インターネットにより出願情報登録し、本学が指定する金融機関への口座振込みにより納入する。

【振込先】

カゴシマギンコウイシキシテン　カゴシマケンリツタンキダイガクスイトウイン　オオウチダ　サトミ
鹿児島銀行伊敷支店　普通口座６６　鹿児島県立短期大学出納員　大内田　里美

口座振込みの際は、振込み名義人の欄に「志願者氏名」とインターネット登録で印刷したインターネット出願情報登録（申請基本情報）に印字されている「申請番号」の末尾（ハイフンの後）７桁を必ず記入（入力）すること。

（例）ケンタンタロウ 8865167

また、納付済みが確認できる書類（ATM の取引明細書の写し、E バンクのスクリーンショットを印刷したものも可。）を「インターネット出願情報登録（申請基本情報）」の裏面に貼付すること。

(3) 手書きによる出願の場合

上記(2)の方法による口座振込みにより納入する。

ただし、口座振込みの際に記入（入力）する「振込み名義人」の欄には①「志願者氏名」のみを記入（入力）すること。

(注)いずれの支払方法の場合でも、既に納めた入学検定料は、原則として返還しない。

３　出願書類等

出願書類等の作成に当たっては、鹿児島県立短期大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出すること。

４　入学志願票等(手書き用)の記入上の注意　（記入例：59 ページ）

(1) 黒インク又は黒ボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、明確に記入する。

(2) 太線の枠内のみ記入する。

(3) [　　] 内は該当する文字又は数字を○で囲む。（受験票も同様）

(4) 「入試区分」は、該当する区分を○で囲む。

(5) 第一部一般選抜を選択した場合、入学志願票の所定欄に、大学入学共通テスト出願サイトのマイページから取得した大学入学共通テスト成績請求チケット（公私立短期大学用）を必ず貼付する。

(6) 「志望学科・専攻」は、該当する学科・専攻を○で囲む。（受験票も同様）

(7) **一般選抜の第一部商経学科志願者は、経済専攻と経営情報専攻の併願について、併願する、しないのいずれかを○で囲む。「併願する」を選択した場合、「志望学科・専攻」で選択した専攻を志望順位１位、他の専攻を志望順位２位とする。（受験票も同様）**

(8) **学校推薦型選抜の第一部商経学科志願者は、第二部商経学科特別推薦型選抜（第二次選考）への同時出願について、出願する、しないのいずれかを○で囲む。（受験票も同様）**

(9) **特別推薦型選抜の志願者は、合格しなかった場合について、一般選抜（第二部商経学科）を受験する、しないのいずれかを○で囲む。（受験票も同様）**

(10) 「フリガナ」は、カタカナで記入する。

(11) 「氏名」・「生年月日」は、住民票に記載されているとおりに記入する。

なお、写真票には、令和９年４月１日時点の年齢を記入する。

(12) 「現住所」の電話番号は、志願者本人の携帯電話、自宅の固定電話、家族の携帯電話など昼間に連絡がとれる電話番号を２つ記入する。

(13) 「合格通知等送付先」は、本学が発送する郵便物（合格通知、入学手続書類）が確実に届く送

(11) 「氏名」・「生年月日」は、住民票に記載されているとおりに記入する。
なお、写真票には、令和９年４月１日時点の年齢を記入する。
(12) 「現住所」の電話番号は、志願者本人の携帯電話、自宅の固定電話、家族の携帯電話など昼間に連絡がとれる電話番号を２つ記入する。
(13) 「合格通知等送付先」は、本学が発送する郵便物（合格通知、入学手続書類）が確実に届く送付先を記入する（出願手続後に住所が変わる予定の場合、卒業後に不在となる寮・下宿等に現在居住している場合は、家族等の住所を記入する）。現住所と同じ場合は「同上」で可。
合格通知等送付先の「姓」が志願者の「姓」と異なる場合は、「様方」の欄に記入する。
（例）合格通知等送付先の姓：田中、志願者の姓：鈴木　⇒（記入内容）田中　様方
(14) 「入学資格」は、該当する欄に記入する。
(15) 上記(1)～(14)で不備のある入学志願書は受理しない。

５　出願書類送付先

〒890-0005　　鹿児島市下伊敷一丁目 52 番１号　　鹿児島県立短期大学 学生部 教務課

６　試 験 会 場

鹿児島県立短期大学　　鹿児島市下伊敷一丁目 52 番１号
〔玉江小前バス停、又は、下伊敷バス停下車（両バス停の中間に所在）徒歩５分〕

７　受験上の注意

(1) 一般選抜の受験者は、本学の受験票のほかに、大学入学共通テスト受験票（第二部商経学科を除く。）を持参すること。なお、受験票を紛失又は忘れた者は、本部（教務課）に申し出ること。また、大学入学共通テストの受験票を持参しなかった者は、監督者から別途指示を受けること。

(2) 筆記試験の受験者は、
① 受験者入室開始の時刻になってから各試験室に入ること。
② 荷物は持って入室すること。（携帯電話等の電子機器類は、電源を切っておくこと。）
なお、コート・ジャンバー等防寒着は着用してよい。
③ 「始め」の合図で試験を開始する。
④ 「止め」の合図で試験を終了し、監督者が解答用紙を回収し終わるまで着席して待つ。
その後、監督者の指示により静かに退室すること。
⑤ 試験終了時刻まで中途退室はできない。
ただし、やむを得ない理由で退室を希望する者は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。
⑥ 試験時間中、机の上に受験票を示しておくこと。
⑦ 解答用紙には、受験番号と解答のみを記入すること。
⑧ 原則として下敷の使用は許可しない。
ただし、その必要があるときは、監督者の許可を得て使用すること。
⑨ 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡である。
これ以外の所持品は、自分の席の椅子の下に置くこと。
⑩ 解答の下書き等は、配付される下書き用紙や白紙、問題冊子の余白を利用すること。
⑪ 問題の内容に対する説明は一切しない。
印刷に不明な箇所があるときは、手を挙げて監督者に申し出ること。

(3) 面接試験の受験者は、
① 所定の時刻までに決められた面接控室に集合すること。

② 受験票を監督者の要請に応じて提示すること。
③ 監督者の指示に従い、面接控室から面接室に移動すること。
④ 面接控室を出る時は荷物を持ち、面接室前の机に置いてから面接室に入室すること。
⑤ 面接終了後は、監督者の指示に従って退室すること。

(4) 遅刻者は、試験開始後 30 分までは入室を許可する。
生活科学専攻の一般選抜（面接）においては、指定された面接時間帯における試験開始後 30 分までは面接控室への入室を許可する。

(5) 試験時間中の用便は、原則として認めない。ただし、やむを得ない場合は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(6) 当日、身体の具合が悪い受験者は、係員（又は監督者）に申し出ること。また、試験時間中に具合が悪くなった受験者は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(7) 受験票は、入学手続及び成績情報請求時に必要となるので保管しておくこと。

8 不正行為について

(1) 次のことをすると不正行為となる。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなるとともに、本年度の全ての受験資格が取り消される。
① 出願書類、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真を登録することや解答用紙の受験番号欄に本人以外の受験番号を記入するなど。）をすること。
② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
⑥ 試験開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
⑦ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
⑧ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様である。
① 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

９　入 学 手 続　（※ 手続の詳細は、令和９年３月４日（木）に郵送する。）

(1) 合格通知を受けた者の入学手続に必要なものは次のとおりである。

①　宣誓書（本学所定の用紙使用）
②　在学保証書（　　〃　　）なお、保証人・連帯保証人を連記すること。
③　住民票（抄本）１通（「本籍、世帯主との続柄」は不要）
④　出身学校卒業証明書又は修了証明書（高等学校卒業程度認定試験合格者は合格成績証明書）
⑤　上半身脱帽正面向きカラー写真４枚（縦４㎝、横３㎝、最近６か月以内に撮影したもので裏面に学科・専攻・氏名及び生年月日を明記すること。高校の制服姿は不可。）
⑥　入学料　　第一部　169,200 円　　第二部　71,800 円　（令和８年４月現在）

〈注〉既納の入学料は、理由のいかんにかかわらず還付しない。

入学金については減免の可否にかかわらずいったん全員が納入する必要がある。本学の制度ではないが、経済的理由によって就学が困難な学生に対して奨学金の貸付け等の制度がある。入学前に利用できる資金制度（貸付制度、資金融資、教育ローン等）は複数ある。

(参考) 鹿児島県育英財団:http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/university_admission/

(2) 入学時に要する経費（金額は、いずれも令和８年４月現在である。）

授　業　料	第一部　前期分	195,000 円（年額　390,000 円）
	第二部　前期分	100,400 円（年額　200,800 円）
その他の経費	教育災害保険、振興会費、学生自治会費等　70,000 円～85,000 円程度。学科や専攻によっては、実験実習費、学会費等の若干の負担がある。	

なお、授業料は入学後改定されることがあり、その場合、改定した年度から新授業料が適用される。

(3) 入学手続期間

入学手続書類が届いた日から、令和９年３月 12 日（金）まで。（平日の９時から 16 時まで）
郵送の場合は、**書留速達郵便で令和９年３月 12 日（金）16 時必着**とする。

(4) 入学手続場所

鹿児島県立短期大学　学生部　教務課　窓口

10　追加合格の連絡方法等

追加合格を行う場合は、追加合格候補者に対し令和９年３月 12 日（金）から３月 29 日（月）までの間に、入学志願票に記載された連絡先へ電話で直接連絡する。その際に候補者本人の入学意思を確認し、入学手続の方法を説明する。

11　個人情報の取り扱いについて

鹿児島県立短期大学では、入学者選抜等を通じて大学が保有することになる個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等により適正な管理を行います。

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、本学の入学者選抜・合格者発表、追跡調査、入試結果の集計・分析及び入試の改善等、及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導、授業料免除・奨学金の審査及び授業料の債権管理等を行うためにのみ利用し、他の目的には利用しません。

12　問合せ先

〒890-0005　鹿児島市下伊敷一丁目 52 番１号

鹿児島県立短期大学　学生部　教務課

電　話　０９９－２２０－１１１２（内線１３６）
ＦＡＸ　０９９－８０３－４４７３
E-mail　kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

13　入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第７号の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要があるので次の実施要領を参照の上、「入学資格認定書交付申請」の手続きを行うこと。

※　高等学校卒業程度認定試験合格者（従前の大学入学資格検定試験に合格した者を含む。）の場合は必要ありません。

鹿児島県立短期大学入学資格審査実施要領

学校教育法施行規則第150条第７号の規定に基づき、鹿児島県立短期大学の入学資格審査（以下「審査」という。）を次により実施する。

（１）審 査 体 制

審査は、個人からの申請に基づき入試委員会で行う。

（２）審 査 方 法

審査方法は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるかどうかについて、次により審査する。

①　専修学校や各種学校等（以下「教育施設」という。）における学習歴や大学の科目等履修生としての単位の取得等の個人の学習歴について、履修科目、取得単位数、成績、総授業単位時間及び当該教育施設のカリキュラムを明らかにした書類等に基づいて、高等学校学習指導要領に準拠した内容であるかなどを審査する。

なお、当該教育施設を修了見込みの者については、現に履修している教科・科目及び取得見込みの単位数等を含めて審査する。

②　社会における実務経験や取得した資格について、その経験や資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると客観的に認められる書類により審査する。

（３）申 請 期 間

選抜区分	区　　分	申　請　期　間
一般選抜	本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者	令和８年９月４日必着
	他大学において入学資格の認定を受け、令和９年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに出願し受理された者	令和９年１月８日必着
一般選抜（第二次募集）		令和９年２月26日必着
特別推薦型選抜、社会人選抜		令和８年10月16日必着
私費外国人留学生選抜		令和８年10月16日必着
有職者特別選抜		令和９年　１月29日必着

※ 申請書類は、持参又は書留速達郵便により送付すること。

（４）申 請 書 類

申請書類は次のとおりとし、申請内容に応じて必要な書類を送付すること。

①　入学資格認定書交付申請書（別添様式）
②　教育施設の成績証明書又は高等学校の調査書に準ずる書類
③　教育施設で現に履修している教科・科目及び取得見込単位証明書（修了見込み）
④　大学における科目履修単位取得証明書（該当者のみ）
⑤　教育施設の修了証明書又は修了見込証明書
⑥　教育施設の規則等（卒業要件の明記されているもの）
⑦　教育施設のカリキュラム（修業年限、授業教科・科目、単位数、総授業単位時間数等）を明示した書類
⑧　入学年度４月１日時点で18歳に達していることを証明する書類（成績証明書に生年月日の記載のある場合は不要）
⑨　社会における実務経験や取得資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる客観的な証明書等（（２）の②による審査に必要）
⑩　返信用封筒（長形３号、760円切手貼付（簡易書留速達）、申請者の宛名を記入したもの）

（５）申請書の送付先・問合せ先

〒890-0005　鹿児島市下伊敷一丁目52番１号
鹿児島県立短期大学学生部教務課　電話　099-220-1112（内線136）
E-mail　kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

（６）審査結果の通知及び認定書の交付

申請者には審査結果を速やかに通知するものとし、入学資格を認めた者には入学資格認定書を交付する。

入学者選抜の出願時に、この入学資格認定書の写しを添付すること。

【改訂版(2026.10.30)】

入学資格認定書交付申請書

令和　　年　　月　　日

鹿児島県立短期大学長　殿

申　請　者

フリガナ
氏　　名

生年月日　　年　　月　　日（　　歳）

現 住 所

電話番号

令和９年度鹿児島県立短期大学入学者選抜試験に出願したいので、鹿児島県立短期大学入学資格審査実施要領に基づき、入学資格審査について必要書類を添えて申請します。

14　障害等のある入学志願者の事前相談について

本学は、障害等のある入学志願者に対して、「障害者基本法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、その能力・意欲・適性及び学習の成果等を適切に評価・判定するために必要な合理的配慮を行う。

表１で示す障害等のある入学志願者は、その障害等の程度に応じ、受験上及び修学上、特別な配慮を必要とする場合があるので、出願に先立ち、あらかじめ本学に相談すること。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前相談を必要とする。

合理的配慮の内容を決定する際は、障害等のある入学志願者一人一人の個別のニーズを踏まえた事前相談の内容を基礎として、代替措置の選択肢も含めた対応を検討する。

なお、入学試験時における主な配慮事項は、表２を参照すること。

表１　障害の区分とその程度

障害の区分	障　害　の　程　度
①　視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
②　聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
③　肢体不自由者	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
④病弱者（身体虚弱者を含む。）	・慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
⑤その他	上記①～④の区分以外の者で合理的配慮（面接時の配慮等を含む）を必要とする者

※　障害の区分や程度のみを理由として一律に判断することはせず、本人の受験上、修学上の困難の状況、これまで受けてきた支援の内容、志望する学科専攻の教育内容等を踏まえて、個別に対応を検討する。

表２　配慮の種類と入学試験時における主な配慮事項

配慮の種類	入学試験時における主な配慮事項	
試験時間に関する配慮	・試験時間の延長（1.3倍、1.5倍）	
試験室や座席に関する配慮	・１階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・洋式トイレ又は障害者用トイレ(バリアフリートイレ)に近い試験室で受験 ・座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・別室の設定	
持参して使用するものに関する配慮	・拡大鏡等の持参使用 ・照明器具の持参使用 ・補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む)	・特製机･椅子の持参使用 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用
上記以外の配慮	・拡大文字問題冊子(14ポイント･22ポイント)の配付	・注意事項等の文書による伝達 ・試験室入口までの付添者の同伴

※試験場への乗用車での入構は全ての受験者が可能(事前相談不要)。
※主な配慮事項は、本学でこれまでに実施した受験上の配慮の例を含んでいる。なお、入学試験時における配慮のみ記載している。
※本学に入学した際の修学上の配慮事項については、事前相談の際、入学志願者の個別のニーズを踏まえて別途回答する。

(1)　相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、なるべく以下の時期までに相談すること。

①　一般選抜　令和９年　１月　８日（金）
②　学校推薦型・特別推薦型・社会人選抜　令和８年 10 月 16 日（金）
③　私費外国人留学生選抜　令和８年 10 月 23 日（金）
④　有職者特別選抜　令和９年　２月　８日（月）

(2)　相談の方法

電話、メール、ファックス又は本学での相談いずれでもかまわないが、下記事項等を記載した書類（様式任意）を準備の上、上記(1)の相談の時期を目安に相談すること。

①　志望学科、専攻、氏名、生年月日
②　障害の種類・程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
③　受験の際、特別な配慮を希望する事項及び内容
④　高等学校等在学中にとられていた措置
⑤　日常生活の状況
⑥　本人の現住所及び電話番号、保護者の連絡先

(3)　問合せ先

〒890-0005　鹿児島市下伊敷一丁目 52 番１号
鹿児島県立短期大学学生部教務課　電　話　099-220-1112（内線136番）
ＦＡＸ　099-803-4473
E-mail　kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

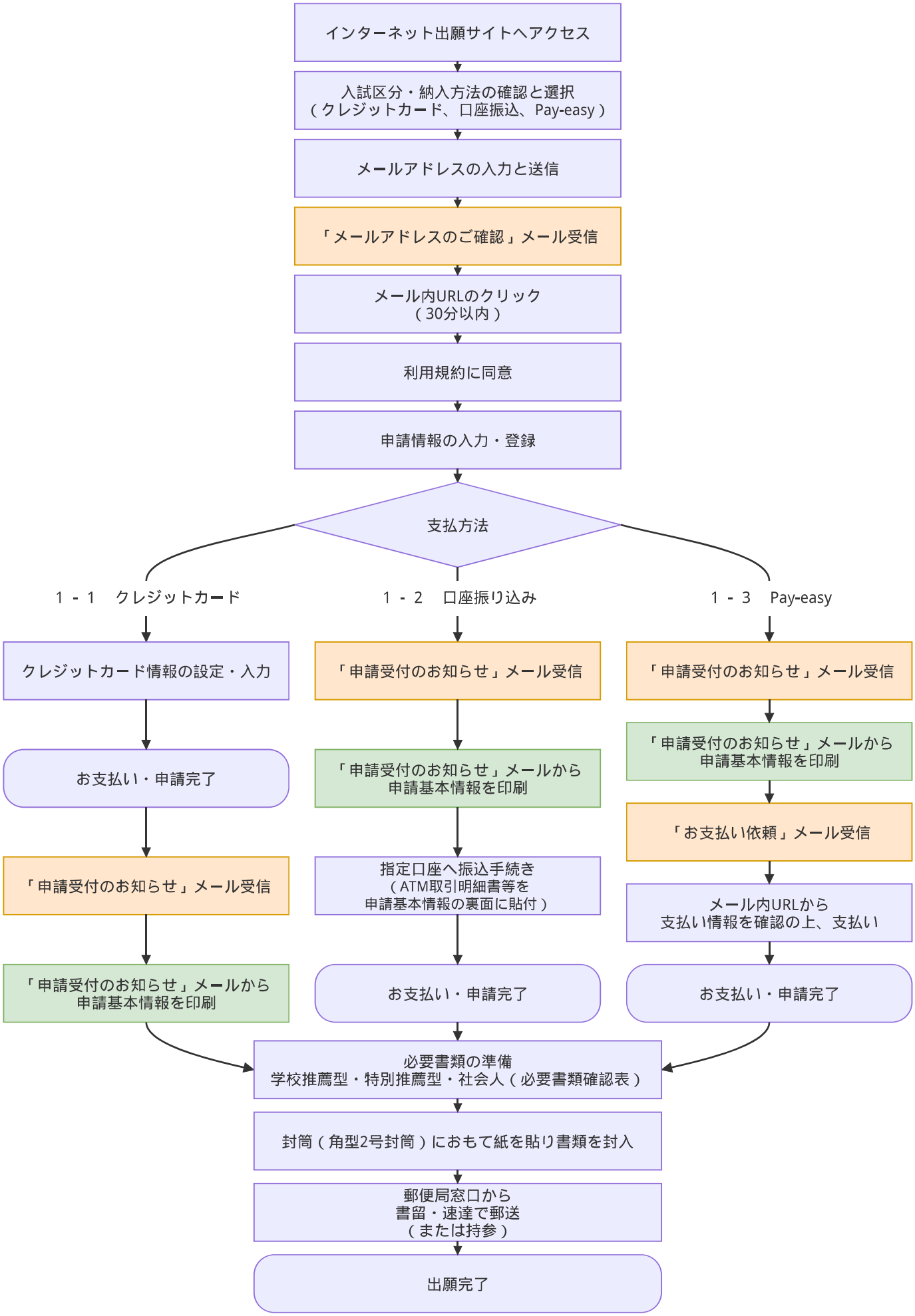
(注) 本学での修学支援体制について

本学ホームページにおいて、「学生生活への支援」に関する方針を掲載している。事前相談に際して、こちらの内容も確認すること。

https://k-kentan.ac.jp/wp-content/uploads/2024/02/9-2support.pdf

【改訂版(2026.10.30)】

学校推薦型・特別推薦型・社会人選抜における出願手続きの全体フロー



私費外国人留学生選抜における出願手続きの全体フロー

